



8 健 対 第 1 9 0 号
令 和 8 年 2 月 6 日

一般社団法人京都私立病院協会会長 様

京 都 府 健 康 福 祉 部 健 康 対 策 課 長
京都市保健福祉局障害保健福祉推進室担当課長
京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課長
(公 印 省 略)

特定医療費（指定難病）受給者証及び小児慢性特定疾病医療受給者証における
医療保険上の所得区分記載の廃止に係るスケジュールの変更について

平素は京都府及び京都市の健康福祉行政に格別の御配慮を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、特定医療費（指定難病）受給者証及び小児慢性特定疾病医療受給者証における所得区分の記載については、「医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について」（令和7年11月18日付け厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課事務連絡）により、令和8年2月1日から廃止予定とされていたところですが、別添のとおり廃止時期を延期する旨の事務連絡が厚生労働省からありましたのでお知らせします。

つきましては、貴会会員各位への御周知をお願いします。

なお、延期後の廃止予定日は令和8年3月1日とされていますが、正確な適用時期や具体的取扱いについて厚生労働省から通知がありましたら、別途お知らせします。

<お問い合わせ先>

京 都 府 健 康 福 祉 部 健 康 対 策 課 : 075-414-4725

京都市保健福祉局障害保健福祉推進室 : 075-222-4161

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課 : 075-222-3939

事 務 連 絡
令和 8 年 1 月 28 日

各〔都 道 府 県
指 定 都 市〕 難病対策担当課 御中

各〔都 道 府 県
指 定 都 市
中 核 市
児童相談所設置市〕 小児慢性特定疾病対策担当課 御中

厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課

医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（スケジュールについて）

難病対策及び小児慢性特定疾病対策の推進につきましては、平素より格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

「医療保険における所得区分の照会等に係る事務の廃止について（事務連絡）」（令和 7 年 11 月 18 日付け厚生労働省健康・生活衛生局難病対策課事務連絡）の「1. スケジュールについて（予定）」において、「健康保険法施行規則等の改正や関係通知の改正の措置を行い、令和 8 年 2 月 1 日から廃止することを予定しております。」とご連絡したところですが、具体的な取扱いについて担当部局等との調整が続いていることから、2 月の廃止を延期し、令和 8 年 3 月 1 日より廃止することを予定しておりますので、ご連絡いたします。

具体的な取扱いにつきましては、担当部局等との調整が付き次第、早急に再度ご連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、本事務連絡については、保険局と協議済みであることを申し添えます。